

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月14日

【四半期会計期間】 第101期第2四半期(自平成26年7月1日至平成26年9月30日)

【会社名】 株式会社ユアテック

【英訳名】 YURTEC CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 佐竹 勤

【本店の所在の場所】 仙台市宮城野区榴岡四丁目1番1号

【電話番号】 (022)296-2111(代表)

【事務連絡者氏名】 連結決算課長 相原 秀之

【最寄りの連絡場所】 仙台市宮城野区榴岡四丁目1番1号

【電話番号】 (022)296-2111(代表)

【事務連絡者氏名】 連結決算課長 相原 秀之

【縦覧に供する場所】 株式会社ユアテック  
東京本部  
(東京都千代田区大手町二丁目2番1号(新大手町ビル))  
青森支社  
(青森市大字新町野字岡部63番1号)  
岩手支社  
(盛岡市みたけ四丁目10番53号)  
秋田支社  
(秋田市川尻町字大川反233番9)  
山形支社  
(山形市大野目三丁目5番7号)  
福島支社  
(福島市伏拝字沖35番1)  
新潟支社  
(新潟市中央区東万代町9番16号(シティビル沼垂))  
北海道支社  
(札幌市中央区北4条西16丁目1番地(第一ビル))  
横浜支社  
(横浜市西区北幸二丁目10番27号(東武立野ビル))  
大阪支社  
(大阪市中央区平野町二丁目2番8号(イシモトビル))  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 上記の青森支社、北海道支社、横浜支社及び大阪支社は、金融商品取引法の規定による縦覧に供すべき場所ではないが、投資家の便宜のため縦覧に供している。

## 1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

平成26年11月13日に提出いたしました第101期第2四半期（自平成26年7月1日至平成26年9月30日）の四半期報告書に添付しております「独立監査人の四半期レビュー報告書」に原本と一部異なる記載がありましたので、これを訂正するため四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

独立監査人の四半期レビュー報告書

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_を付して表示しております。

(訂正前)

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ユアテック及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

(訂正後)

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ユアテック及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。